

全体構想のパブリックコメント（案）について

(案)

宇治市都市計画マスタープラン全体構想(素案) への市民意見募集について

～ 市民の皆さんのご意見をお寄せください ～

宇治市都市計画マスタープランは、市民と行政が一緒になって本市の将来像を考えながら、都市づくりを進めていくための基礎となる都市計画関連分野の具体的な方針を定めているものです。平成16年3月の策定から約17年が経過し、人口減少・少子高齢化の進展、頻発化・激甚化する災害リスクの高まりや市民ニーズの変化など、本市を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。

こうした状況を踏まえ次期「宇治市都市計画マスタープラン全体構想(素案)」を作成いたしましたので、市民の皆さんからのご意見等を募集します。今後、これらのご意見等を考慮して更なる検討を進めてまいります。

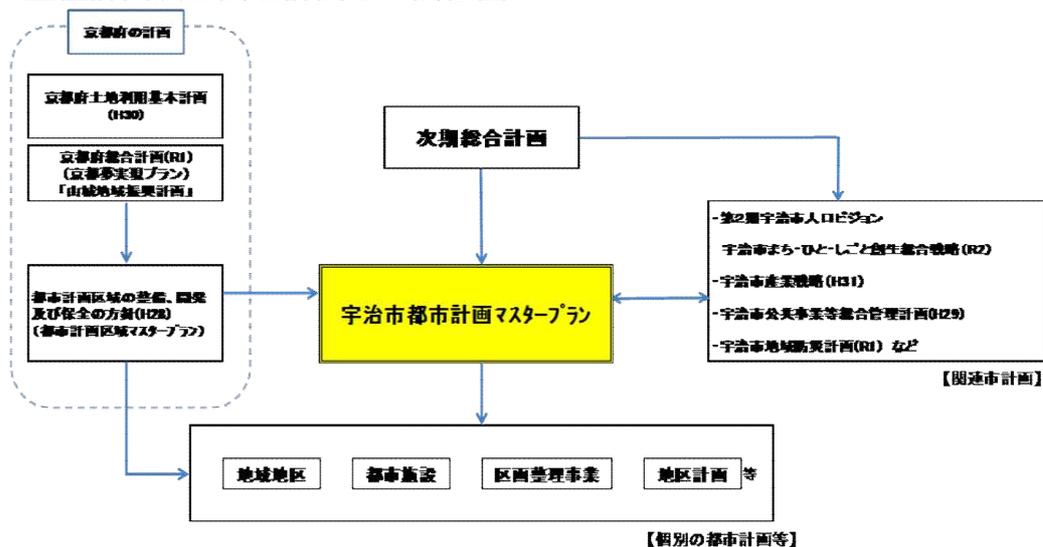
宇治市 都市整備部 都市計画課

1. 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは都市計画法に定める「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、広域的、基礎的な都市計画と併せ、地域の身近な都市計画について、住民の意見を聞いてその地域の特性をいかし、わかりやすく「まちづくりの将来像」を描いたものです。

豊かな自然的環境や文化・歴史的遺産を守り育て、未来へと引き継いでいくことで、そこに住む人々が誇りと愛着を感じることでできる新たな「ふるさと宇治」を創出することを基本理念といたします。

上位計画及び関連計画との関係図



都市計画マスタープランの構成

全体構想	市の都市づくりの基本理念・基本目標や市のあるべき姿を示したもの
地域別構想	地域ごとの課題や地域レベルのまちづくりの方向を示したもの

今回意見募集

2. これからの都市計画の視点

これからの視点

成長型社会から成熟型社会へ、拡大から質の向上を目指す

これまでの都市計画（人口増加局面）

増加する人口に対して将来の都市インフラの需要を予測し、計画的に整備を図ることが必要とされてきました。

これからの都市計画（人口減少局面）

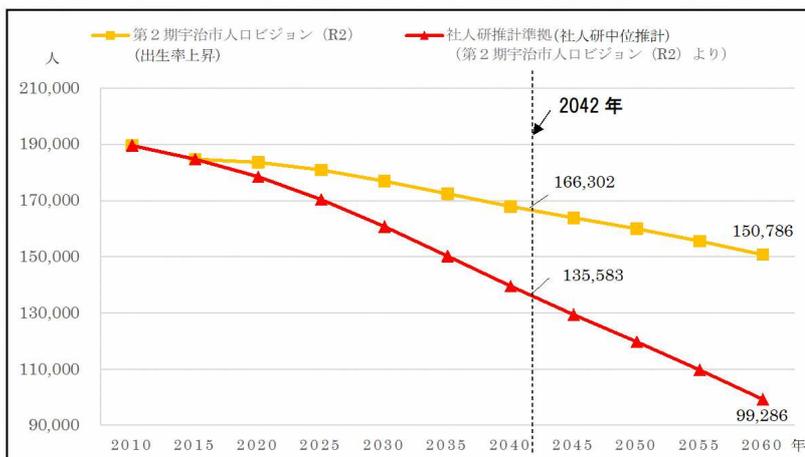
従前から提供されてきた都市的サービス（居住、医療、福祉、商業、公共交通など）の水準をすべての地域で長期的に維持していくことが困難になってくることが予想されます。

交通ネットワーク等を通じて地域と地域が連携・補完し、まちの資源を共有することで市民が享受できる都市的サービスの質を確保・向上させていくことが必要であると考えます。

現状と課題

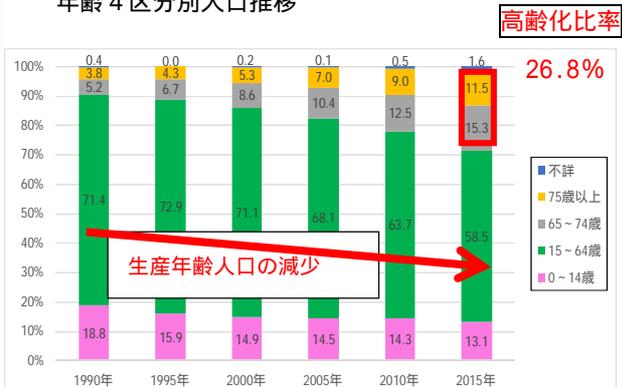
人口減少局面

■宇治市の人口予測



地域経済の担い手の減少

年齢4区分別人口推移



これからの視点

変化に適応できる計画プロセス

これまでの都市計画

概ね 20 年後の長期的な将来を見据えた計画として将来の都市を描くものとなりました。

これからの都市計画 (適応的な管理)

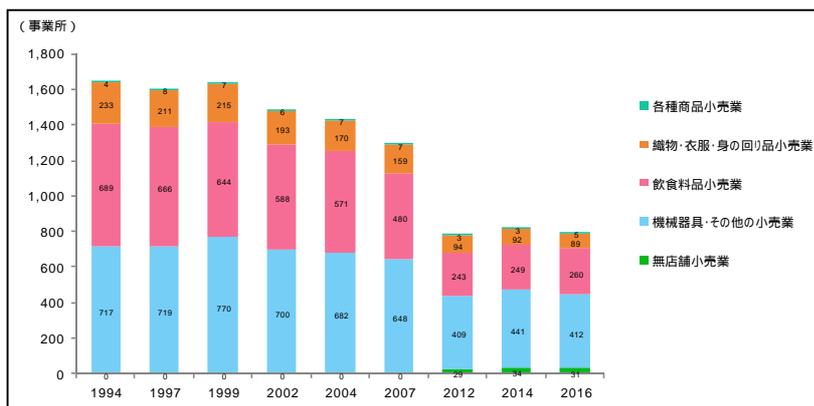
少子高齢化に加え、気候変動、新型コロナウイルスの蔓延、第4次産業革命 (IoT や AI、ビッグデータをを用いた技術革新) の進展など、不確実性を抱えた状況で、生活様式や産業構造などに大きな変化の兆候が見られます。

長期的に将来を見通すことが極めて難しい状況の中、現時点で考えられる最善の計画とします。環境や社会経済情勢などの変化に適応できるよう、常にその変化を見つめ、変化に応じて機動的に計画の修正を図ることを可能とすることが必要。

主な変化

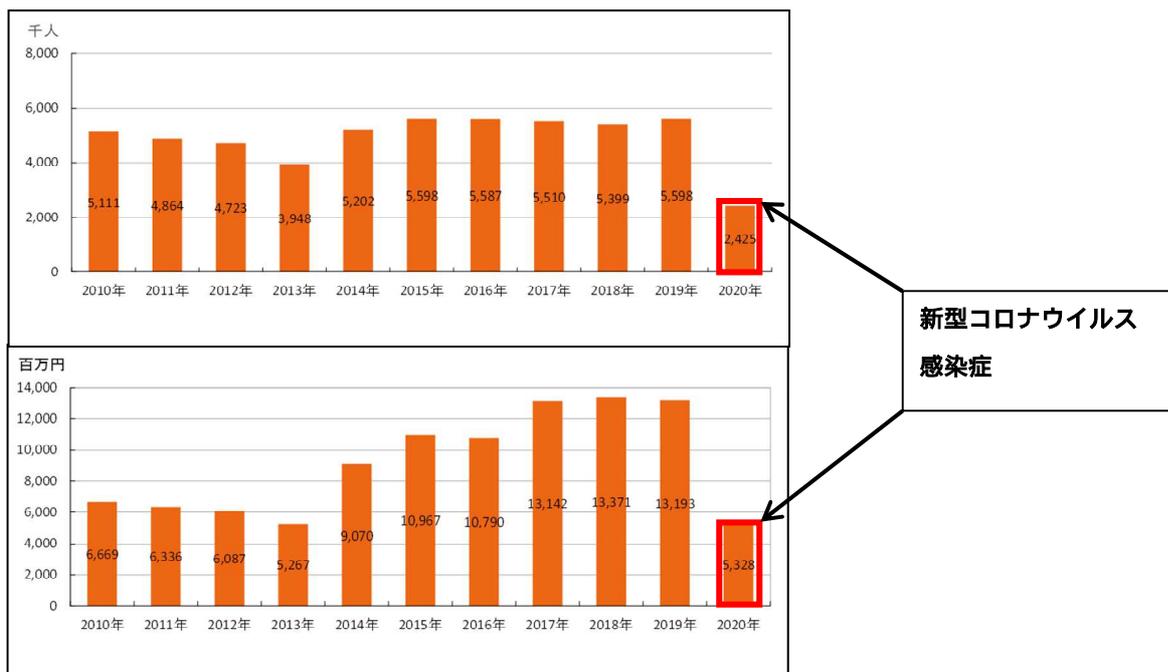
産業・商業の変化

産業別小売業事業所数の変化



【注記】2007年以降は、日本標準産業分類の大幅改定の影響や、「商業統計調査」と「経済センサスー活動調査」の集計対象範囲の違い等から、単純に調査年間(表示年)の比較が行えない。

観光入込客の推移と観光消費額の変化



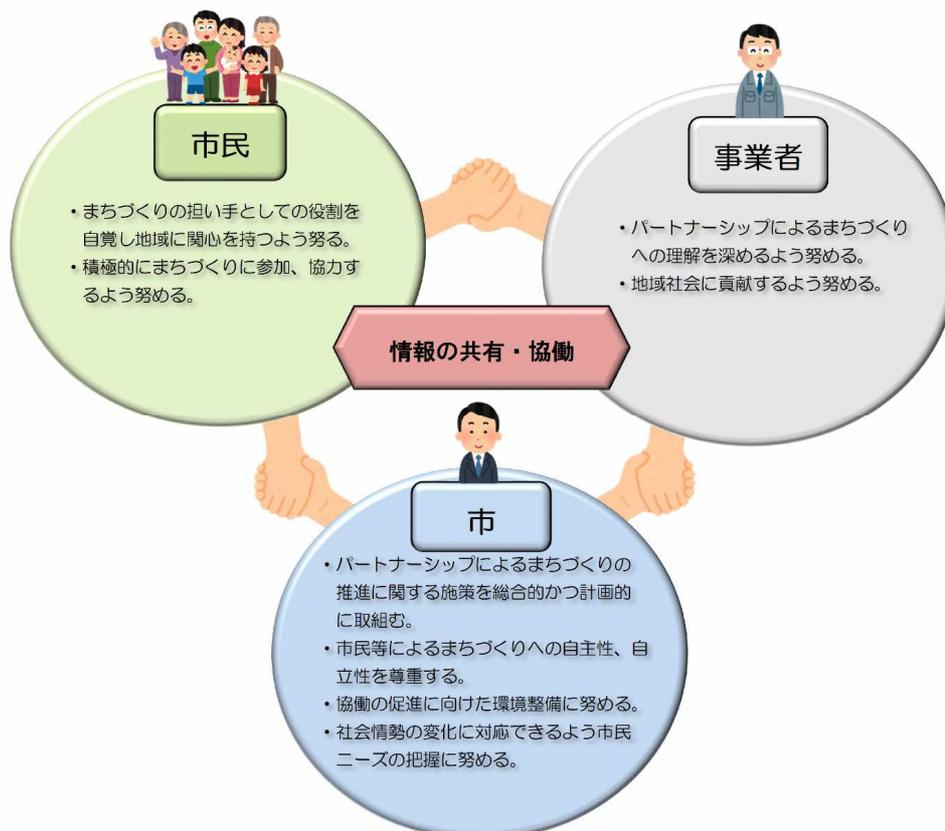
これからの視点

パートナーシップによる都市づくり

パートナーシップ

市・市民・事業者が、まちづくりのパートナーとして力を結集し、将来のまちづくりの姿を共有し、パートナーシップによる都市づくりを進めます。

市・市民・事業者がそれぞれの役割を踏まえ、情報の共有・協働して都市づくりに取り組みます。



3 . 全体構想

マスタープラン策定の背景と目的

今回の策定（全体構想）では人口減少、少子高齢社会に進展における計画と位置付け、成長型社会から成熟型社会（拡大から質向上）を目指し、「基本目標」等について見直しました。

マスタープランと総合計画の連携の強化を図り、実効性を高めるとともに、その役割を明確にしました。

目標年次

マスタープランは、概ね 20 年後の宇治市を展望するため、目標年次を、2042（令和 24）年とします。

目標年次：2042（令和24）年

目標年次は 2042（令和 24）年としますが、今後の社会経済情勢の変化により、新たな課題や市民ニーズへの対応が必要となることも予想されます。そのような社会情勢の変化に対応できるように、随時見直しを行います。また、総合計画の改定に反映できるように定期見直しを行います。

都市づくりの基本目標

都市づくりの基本理念に照らしながら、これからの都市計画の視点をもとに、本市の現況や動向、時代の潮流を見据え、今後の都市づくりを進めます。その基本目標として次の 4 つを定めます。

宇治らしさを活かした選ばれる都市づくり

豊かな自然環境や歴史的資産など宇治らしさを活かしたまちづくりを進め、住みたい、住みたくなるまちを目指す。また、まちのにぎわいや人の交流の促進など、人口減少社会に対応した魅力あるまちにつながる都市づくりを進めます。

多様な住まい方・働き方を支える都市づくり

住環境や都市施設をはじめとする全ての都市づくりに、ユニバーサルデザインの考えを取り入れ、市民一人ひとりが快適に住み、働くことができる都市づくりを進めます。

総合的に災害リスクに対応できる都市づくり

災害リスクの情報を共有したうえで防災・減災対策を実施し、多様な災害リスクと共存しながら安全・安心して住み続けられる都市づくりをめざします。

地域と地域が相互に連携し支え合う都市づくり

都市機能の充実した地域から自然が豊かな地域までそれぞれの個性を活かした上で、相互に補完し合いながら、今あるネットワークや資源を有効に共有し、文化・歴史・風土などの地域特性を踏まえた都市づくりを目指します。

将来都市構造

(1) 将来的な市街地の範囲

市街化区域を前提にしながら、既存市街地の有効利用を図るとともに、市街地の状態を常に改善することを基本に秩序ある土地利用を進めます。

(2) 将来的な都市の骨格

環境負荷の小さい鉄道網を強化します。

バランスのとれた交通基盤整備に向けた幹線網を確立します。

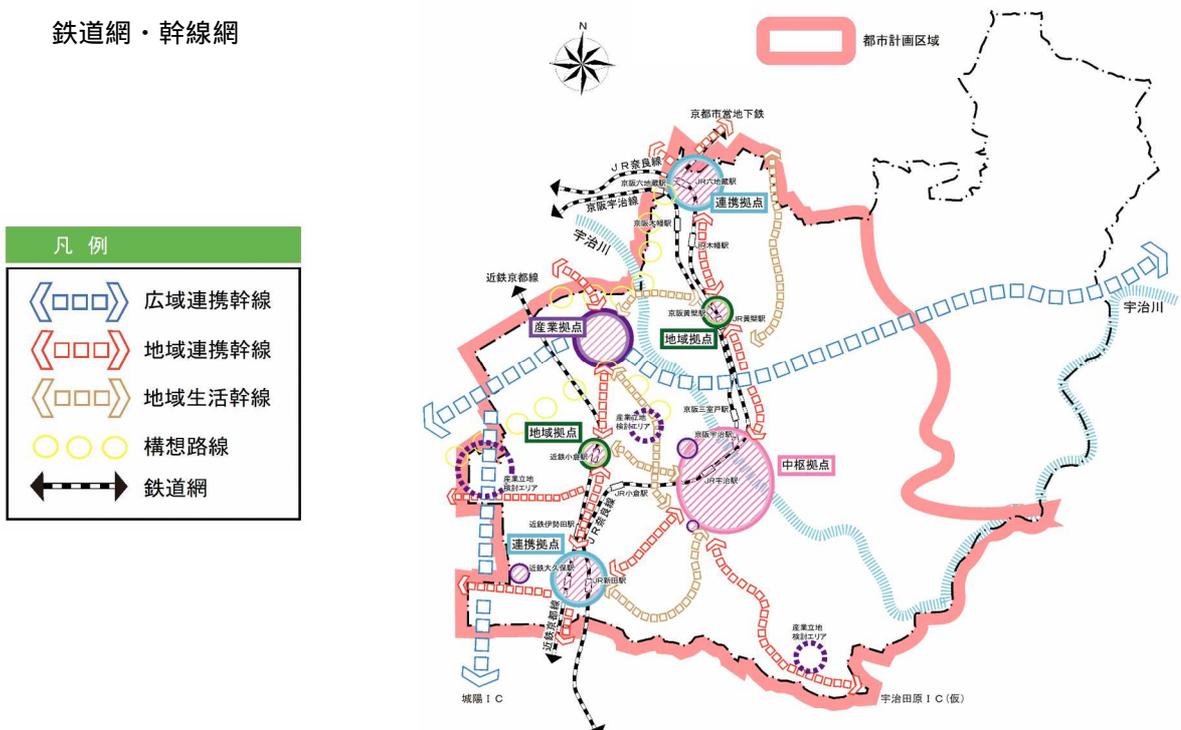
宇治に住む誇りと愛着を育む都市景観を形成し、世界遺産および宇治橋周辺をまちのシンボルとして、悠久の歴史を語り継ぎます。

水とみどりのネットワークを形成します。

都市防災の充実を図ります。

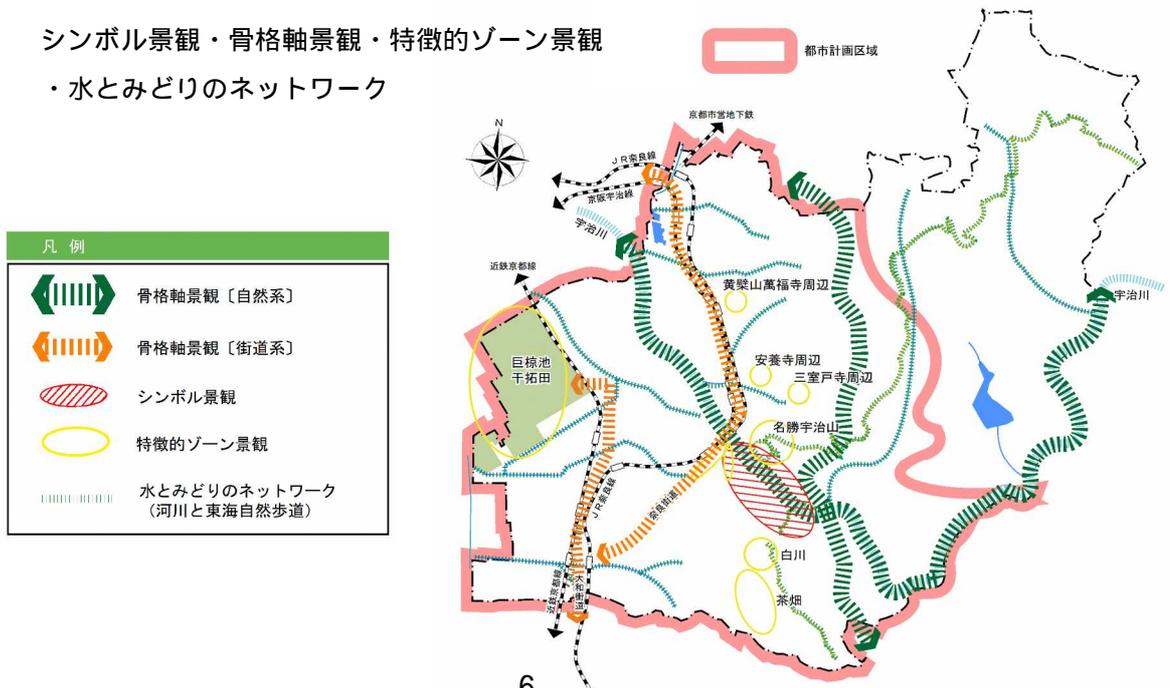
活力ある都市をめざす新たな取組を行います。

鉄道網・幹線網

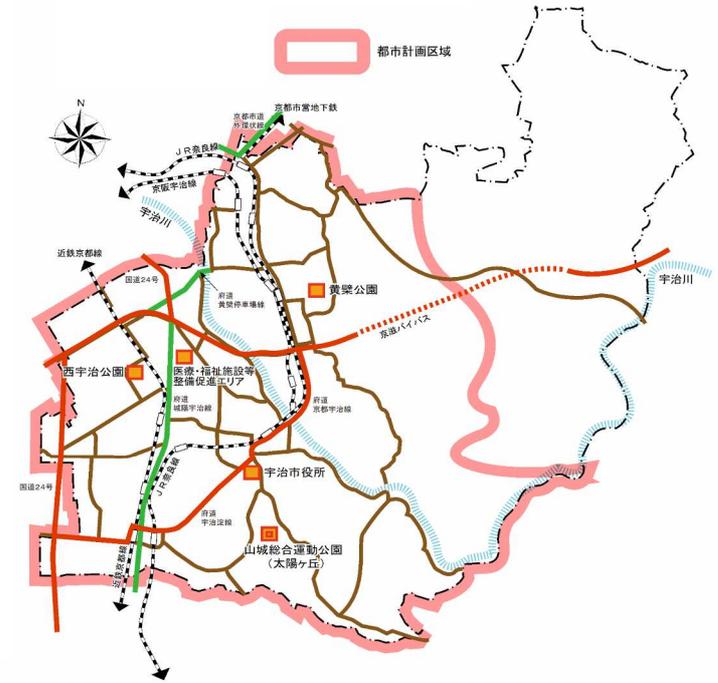


シンボル景観・骨格軸景観・特徴的ゾーン景観

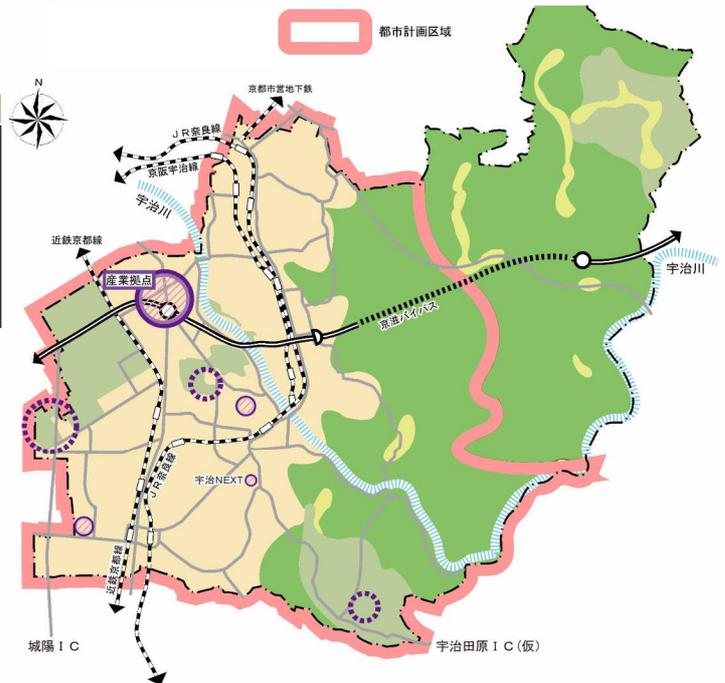
・水とみどりのネットワーク



防災の拠点・緊急輸送道路

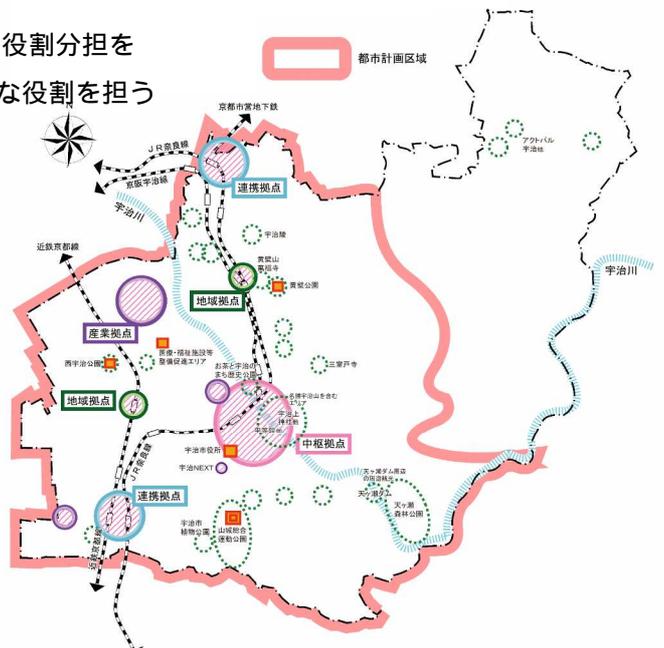


産業



(3) 拠点の配置

地域の特色を活かし、都市機能の集積・役割分担を行いつつ、地域を育てていくための中心的な役割を担う「拠点」をそれぞれ配置します。



将来都市構造図



将来的な市街地の範囲	
市街地ゾーン	農業生産ゾーン
集落地ゾーン	山間自然ゾーン

拠点の配置	
中枢拠点	広域拠点
地区拠点	産業拠点
みどりと交流の拠点	京都府 広域防災活動拠点
防災の拠点	

将来的な都市の骨格	
広域連携幹線	骨格軸景観〔自然系〕
地域連携幹線	骨格軸景観〔街道系〕
地域生活幹線	シンボル景観
鉄道網	特徴的ゾーン景観
産業立地検討エリア	水とみどりのネットワーク (河川と東海自然歩道)

都市計画区域

3 - 3 部門別方針

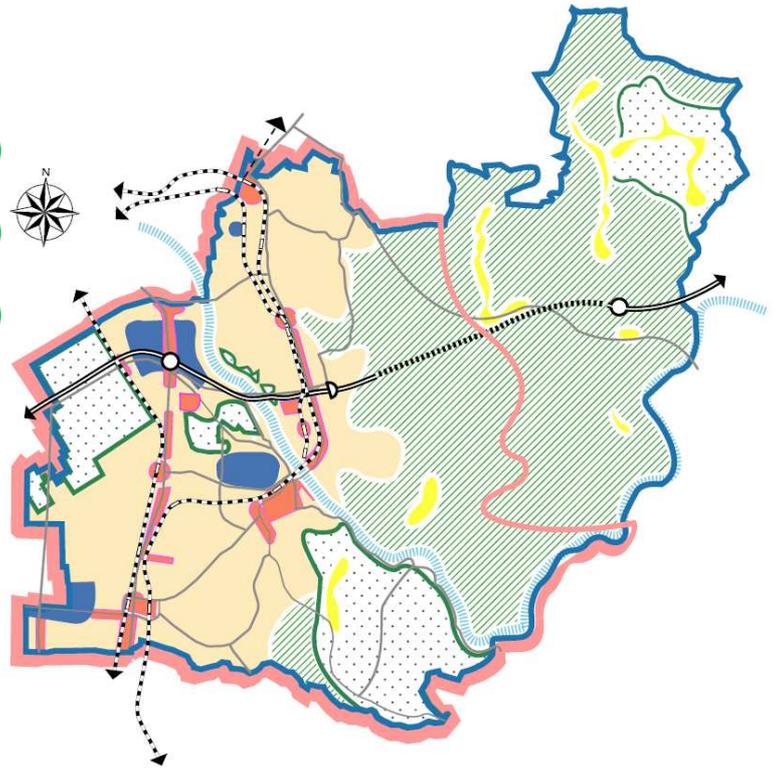
図面については修正中

土地利用の基本的方針

めりはりのある土地利用をめざします

交通結節機能や都市基盤の役割に応じた市街地の形成を進めます

豊かな自然環境と調和のとれた土地利用を進めます



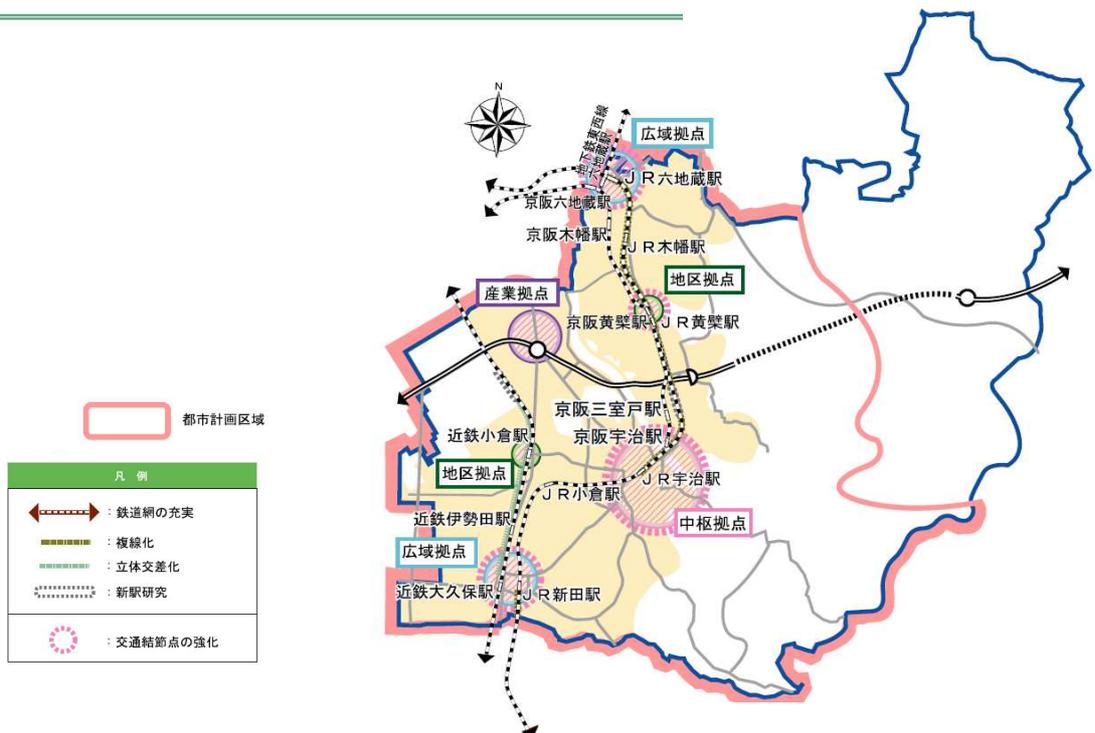
交通の基本的方針

だれもが快適に移動でき、利便性の高い交通体系の実現をめざします

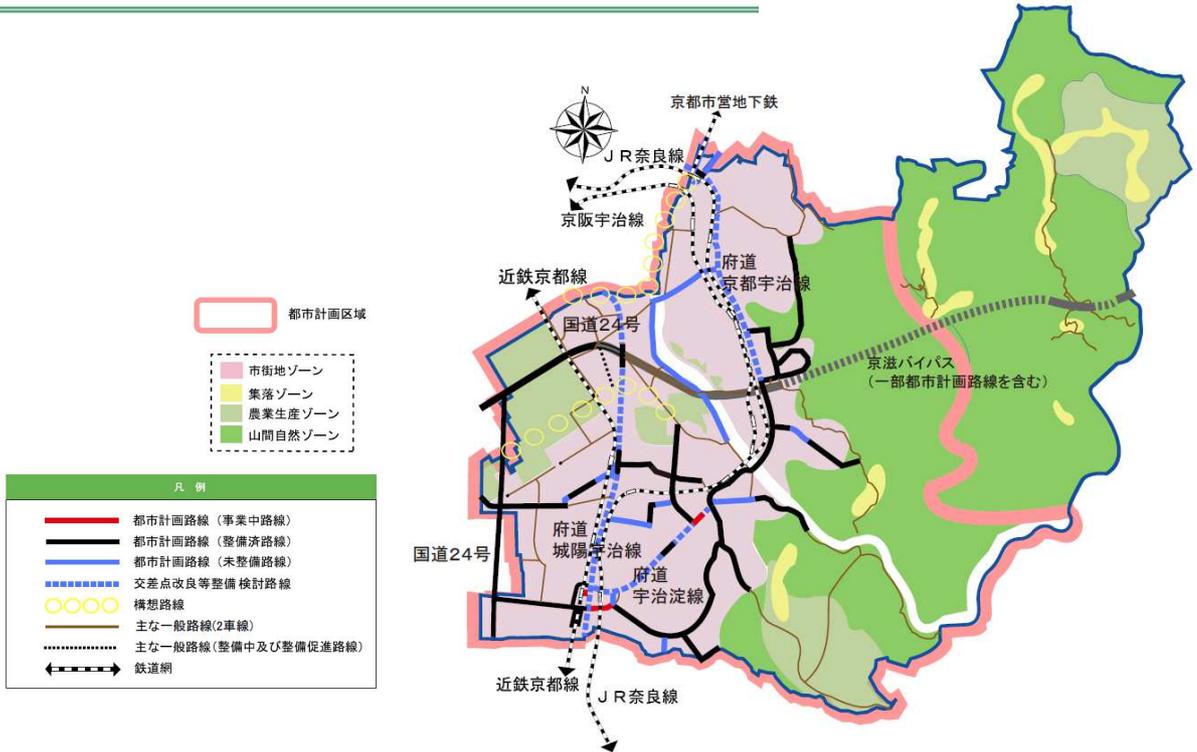
すべての人にやさしい歩くことが楽しくなる環境整備を進めます

まちの拠点や産業活動を側面から支える交通網を充実します

公共交通機関の方針図



道路の方針図



公園・緑地の基本的方針

みどり豊かな自然的環境を保全し、次世代へと継承していきます

歴史と融合したみどりの景観づくりを行います

防災やレクリエーション面から、水とみどりのネットワークをつくります

人の交流を広げるふれあいの場をつくります



都市環境の基本的方針

身近にある自然が感じられる都市環境をめざします

文化・歴史を誇れる都市環境をめざします

資源・エネルギーを効率的に利用できる都市環境をめざします

快適な市民生活を生み出すための処理施設の整備を進めます

都市防災の基本的方針

災害リスクを踏まえたまちづくりを進めます

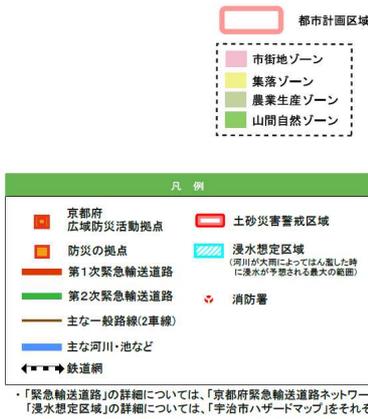
都市の安全性を高める都市基盤の骨格の整備を進めます

ライフラインの強化をめざします

身近な生活環境の安全性の確保に努めます

自然環境や景観を考慮した治水対策を推進し、みんなが親しめる河川空間をつくります

図面については修正中



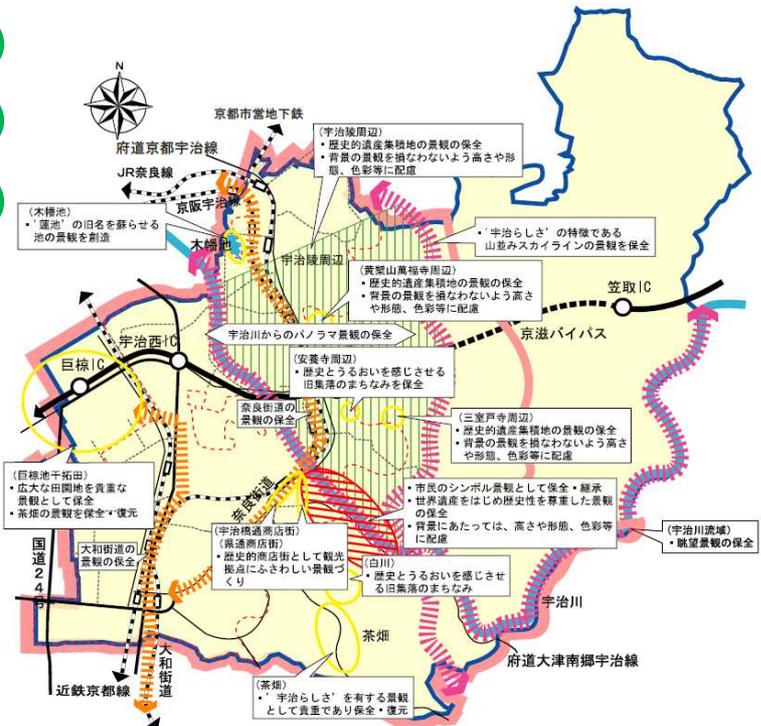
都市景観の基本的方針

良好で質の高い都市景観の形成を進めます

歴史的景観の保全など地域特性に応じた都市景観を創出していきます

快適でおいしい景観をつくります

市民と行政が一体となって都市景観づくりを進めます



他の公共施設の基本的方針

それぞれの施設を計画的に整備、更新します

ご意見等の募集について

意見等を提出できる方

- (1) 本市の在住、在勤、在学者
- (2) 本市の区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 本市に対して納税義務を有する個人及び法人
- (4) 前各号に掲げるもののほか、本計画初案に利害関係を有するもの

提出の方法

書面に氏名、住所、ご意見等をご記入のうえ、下記の提出先のいずれかへ提出してください。その際の書面につきましては、別紙の意見等記入用紙以外の用紙に記入していただいても結構です。

提出先

- (1) 持 参 : 都市計画課(市役所4階)
- (2) 郵 便 : 〒611-8501(住所省略可) 宇治市都市計画課 宛
- (3) ファクシミリ : (0774) 21 - 0409
- (4) 電子メール : toshikeikakuka@city.uji.kyoto.jp

募集期間

令和 3年5月 日()から令和 3年 6月 日()まで

お問い合わせ先

このパンフレットについてのお問い合わせは、都市計画課までお願いします。

また、パブリックコメントのご案内及び「次期宇治市都市計画マスタープラン全体構想(素案)」は、宇治市ホームページにも掲載しております。

電話 番 号 : (0774) 20 - 8743 (都市計画課直通)

ホ ー ム ペ ー ジ : <https://www.city.uji.kyoto.jp/> (宇治市トップページ)

宇治市トップページ 市政 情報公開 パブリックコメント

提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容(住所・氏名等)については公表いたしません。また、お寄せいただいたご意見等に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お寄せいただきましたご意見等の取りまとめの結果及びご意見等に対する回答につきましては、後日宇治市ホームページに公表する予定です。

「次期宇治市都市計画マスタープラン全体構想（素案）」に 対する意見等記入用紙

住所（ 必須） （法人等は所在地）	〒 -	
ふりがな		
氏名（ 必須） （法人等は名称及び代 表者氏名）		
該当するものに （ 必須）	在住、在勤、在学 納税義務者	市内に事務所を有する法人・個人等 その他利害関係を有するもの

意見 等 記 入 欄	
------------------------	--

- 必須項目については、必ず記入してください。また、ご意見等の内容を確認させていただく場合があります。
- 意見等記入欄が足りないときは、別紙を添付してください。
- 提出されたご意見等、住所、氏名等については本市個人情報保護条例に基づき、適正に管理いたします。
- 意見募集結果の公表に際して、ご意見等以外に記載された内容（住所・氏名等）については公表いたしません。

提出先

持参：**都市計画課**（宇治市役所4階）まで
 郵便：〒611-8501（住所省略可）**宇治市都市計画課 宛**
 FAX：(0774) 21 - 0409
 E-Mail：toshikeikakuka@city.uji.kyoto.jp